

ヘルスコミュニケーション学関連学会機構

共通雑誌投稿規定第2. 1版 (2025年3月18日)

1. 投稿者の資格

本学会雑誌に投稿できる対象者は以下のとおりである。

① 本機構会員（学生会員含む）

ただし、自らが筆頭著者又はコレスポンディングオーサーである場合に限る（他の共著者が全員本機構会員である必要はない）。

② 各分科会の編集委員会が認めた招待執筆者

2. 投稿の内容・種類

2. 1 投稿内容

投稿原稿は、ヘルスコミュニケーション学関連分野に寄与する研究内容に準拠したものとし、使用言語は日本語、または英語とする（→3. 1を参照）。

2. 2 種別

投稿原稿の種別は以下に掲げるものとし、原著論文、研究資料、研究報告、総説は、編集委員会が指名した査読者によるブラインド・レビューによる査読を受けるものとする。レタ一、書評、書籍紹介、その他については、編集委員会内で査読を行い、掲載を決定する。なお、原著論文として投稿されたものについて、査読を経て研究資料などへの種別変更を指示すること（場合によればその逆）があり、かつ投稿者の了承の下で、文言等を書き換えた上で、掲載されることもある。

(1) 原著論文

原則として、問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果で、理論的考察と明確な結論をそなえた研究。掲載時 15 ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(2) 研究資料

新たな実験装置や解析プログラム、教育プログラムの開発、新たなヘルスコミュニケーション学関連分野に関する測定尺度の作成やデータベースの構築など、研究の遂行に有用な新たな方法、技術およびデータに関する報告。掲載時 15 ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(3) 研究報告

すでに公刊された研究成果に対する追加、吟味、新事実の発見、興味ある観察、少数の事例についての報告、速報性を重視した報告、萌芽的発想に立つ報告。掲載時8ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(4) 総説

ヘルスコミュニケーション学関連分野の最近の重要テーマについて、研究状況、主要成果、問題点等を解説し、研究の意義と今後の課題を論じる。掲載時 20 ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(5) レター

手紙形式の記事。「編集者への照会」に加え、「編集者や著者からの返答」を含む。掲載時2ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(6) 書評

ヘルスコミュニケーション学関連分野に関する書籍の批評・解説。掲載時6ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(7) 書籍紹介

ヘルスコミュニケーション学関連分野に関する書籍の著者による紹介。掲載時6ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

(8) その他

上記(1)-(7)に当てはまらない論文で、編集委員会において、掲載が適当と認めた論文。掲載時10ページ以内（タイトル、抄録、図表、引用文献含む）。

3. 投稿原稿の作成と提出

3. 1 使用言語

投稿原稿は和文または英文のいずれかとする。英文の場合は、第三者による校閲を経た原稿とすること。なお、編集過程における査読者からの指摘などに応じ、編集委員会が英文校閲者に直接照会を行う場合もあるため、執筆者はその旨を予め校閲者に伝えておくと同時に、投稿届に校閲者名と連絡先（電子メール等）を記載すること。

和文の場合も、英文抄録は英語母語話者等による校閲を経て、可能な限り正確性・可読性を高めた原稿を提出すること。また査読の結果、本文の内容に修正が生じる場合には、抄録もそれに伴い修正すること。なお、必要に応じ編集委員会で英文抄録を修正する場合もある。

3. 2 原稿の様式

原稿の様式は、コミュニケーションおよび健康科学に関連する各学会の論文投稿書式に配慮しつつ、原則としてアメリカ心理学会（American Psychological Association, APA）、または『医学雑誌編集ガイドライン』(2022)の書式に準拠する。

投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、必ず「方法」の項に倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを記載すること。なお、ヒトを対象にした研究では、ヘルシンキ宣言ならびに文部科学省・厚生労働省・経済産業省「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」あるいは他の適切な指針に従うこと。倫理審査委員会の承認

を得て実施した研究は、承認した倫理審査委員会の名称および承認年月日/承認番号を本文中（方法）に記載する。

原稿は、学会ホームページに掲載の投稿用MS-Wordフォーマットを使用して作成する。原稿には、原則として、以下の内容を含むものとする。ただし、投稿者が所属する学協会の様式によって適宜取捨選択、それ以外の項目の追加をしてよい。

1. 題名（日・英）、2. 著者の氏名と所属（日・英）、3. 責任著者氏名とe-mail、4. 抄録（日・英）、5. キーワード（英語）、6. 本文（序文、方法、結果、考察、結語）、7. 謝辞、研究資金、利益相反自己申告など、8. 引用文献

ただし、投稿時には、投稿用MS-Wordフォーマットの指示に従い、著者を特定する情報（著者氏名と所属、謝辞、研究資金、利益相反自己申告、研究倫理審査を受けた機関名など）を伏字（例：「本研究は、●●の承認（承認番号●●）を受けた。」など）にした原稿を作成する。それらの情報については、所定の投稿届（フォーマットは学会ホームページに掲載）に記載し、匿名化した原稿に添えて投稿する。著者自身の先行研究を引用文献とする際、引用文献の著者名を削除する必要はないが、「著者らの研究によると」など著者が分かるような記載をしない。

図表の作成は APAや、 International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) が示す Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals (<http://www.icmje.org/recommendations/>) などに従う。図、表、写真には番号、タイトルおよび説明文をつけ、1枚ずつ別紙に作成する。図表の挿入は査読完了後に著者が行い、編集担当者が最終調整する。

原稿執筆のガイドラインや考え方については、上掲APA のマニュアル、または『医学雑誌編集ガイドライン』(2022)を適宜参照すること。

準拠文献

-アメリカ心理学会(2023)『APA 論文作成マニュアル第3版』前田樹海、江藤裕之訳、東京：医学書院。

Publication Manual of the American Psychological Association, Seventh Edition (2020)

<https://apastyle.apa.org/products/publication-manual-7th-edition/>

-日本医学雑誌編集者会議編(2022)『医学雑誌編集ガイドライン』東京：日本医学会。

https://jams.med.or.jp/guideline/jamje_2022.pdf

3. 3 投稿日と受理日

原稿が投稿された日付を投稿日とする。査読が完全に終了し、編集委員会が原稿の掲載を決定した日付を受理日とする。原稿の末尾には、投稿日と受理日の日付が付される。

3. 4 研究（出版）倫理

日本ヘルスコミュニケーション学会編集委員会では、研究倫理上の問題が生じた場合、COPE (Communication on Publication Ethics) のガイドラインに従って対応する。投稿原稿の内容は、原則として他の書籍や雑誌において未発表かつ査読中でないものとする。なお、

学会発表などの予稿集、科学研究費補助金などの報告書、公刊されていない学位論文（機関リポジトリで公開されているものを含む）の一部等を改訂した原稿は、その旨を注記することを条件に投稿することができる。二重投稿の判断基準としては、オーバーラップの程度がマイナーかメジャーかに関して、編集委員長、編集委員および審査者等が合議で判断する。研究目的や分析方法が異なっている必要があるものの、同一データセットの再利用だけでは二重投稿とはみなさない。ただし、同一データセットを用いていることを当該論文に明示する必要がある。データの公表にあたっては、先出の論文で明示されたものは、後出の論文では適切に引用することが求められる。

4. 査読手続き

4. 1 査読対象

投稿された原著論文、研究資料、研究報告、総説は、編集委員会が指名した査読者によるブラインド・レビューによる査読を受けるものとする。

4. 2 査読者の選出

査読された原稿に関して、編集委員会が2名の査読者を選出し、別途定める査読要領にしたがって査読を行う。

4. 3 投稿原稿の採否

査読の結果に基づいて編集委員会が決定し、投稿者に通知する。査読の評価が分かれた際には、編集委員会により、再査読の有無およびリジェクトを決定するものとする。

4. 4 原稿の修正

査読は、原則として2回（再査読）までとする。査読照会事項について、原稿の修正をおこなう場合は、旧原稿と査読所見に対する回答書を添えて、原則として2か月内に書類一式を再提出する。

5. 著者校正

著者校正は1回とし、再校以降は編集委員会が担当する。ただし著者が表現を含む内容を改変したり、正確な校正を怠ったりした場合は、編集委員会の決定により採用を取り消すことがある。

6. オープンアクセス化

『日本ヘルスコミュニケーション学会雑誌』は、発行日より2年経過の後に、UMIN（大学病院医療情報ネットワーク研究センター）を利用したオンライン・ジャーナルの形式で公開されることを原則とする。

7. 著作権

本誌に掲載された内容については、投稿者に著作権があるものとする。ただし、本誌は6.のとおり、オンライン情報として公開されるために、著者はこれについての著作権上の複製権および公共送信権をヘルスコミュニケーション学関連学会機構に対し許諾することとする。

これに承諾できない場合は、投稿できない。また、投稿において、著作権の有する写真、図版、資料を引用する場合は、投稿者の責任で許可をとっておくこと。

8. 掲載の取り消し

第三者からの指摘により、掲載論文の作成過程ならびに事後的な措置において重大な研究上の不正、二重出版、剽窃等が発見された場合は、学会の判断によりその公開を中止したり、登録を抹消したりすることがある。なお、この規定は、施行時期よりも以前の、論文等にも適用されるものとする。

附則

- 1) この規定は、2022年4月1日より施行する。
- 2) この規定は、2024年2月21日より施行する。
- 3) この規定は、2025年3月18日より施行する。